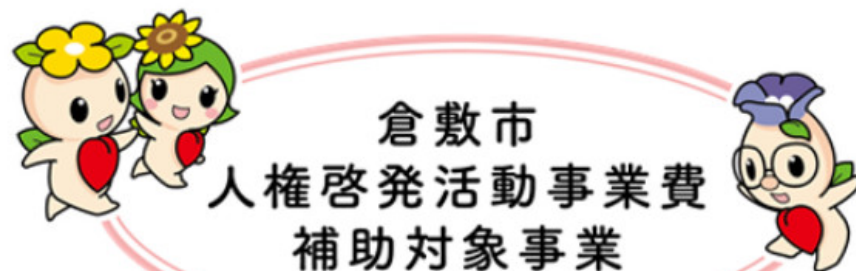


主催：公益社団法人 岡山県社会福祉士会

後援：倉敷市



# 障がい者差別と合理的配慮

～地域にある障がいを理解し自分たちにできることを考える～

令和3年5月に障がい者差別解消法が改正され、これまで民間の事業者の「努力義務」とされていた合理的配慮の提供が令和6年4月1日から義務化されます。

本講演会は合理的配慮が何かといったことや、その背景となる考え方、実例などを取り上げながら合理的配慮への向き合い方などを考え、障がいのある人もない人も、お互いを認め合い、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目的に実施します。

日時 令和6年2月4日（日）  
13：30～15：30

会場 倉敷商工会議所 第4・5会議室  
(倉敷市白楽町249-5)

対象 誰でも（参加無料）

オンライン  
参加も  
できます！



社会福祉士  
佐藤 伸隆 氏

大学・専門学校などに非常勤講師として勤めるほか、各地で福祉のまちづくりや権利擁護、障害者虐待や差別解消（合理的配慮）、保育士等キャリアアップ研修などの研修講師を務める。また、滋賀県・米原市権利擁護センター運営委員長・支援向上委員会会長なども務めている。最近では自伝や社史などのライターも始めている。

## 内容

13：30～ 開会

13：45～ 第1部「障がい者差別と合理的配慮とは？」

講師：社会福祉士 佐藤 伸隆 氏

14：30～ 第2部「当事者の視点から、地域にある障がいを考える」

講師：難場社会福祉士事務所 難場 誠二 氏

講師：NPO法人 岡山県自閉症児を育てる会 事務局長 鳥羽 俊郎 氏

14：50～ 第3部「地域にある障がいを理解し自分たちにできることを考える」

講師：社会福祉士 佐藤 伸隆 氏（進行）

講師：難場社会福祉士事務所 難場 誠二 氏

講師：NPO法人 岡山県自閉症児を育てる会 事務局長 鳥羽 俊郎 氏

15：30 閉会



難場社会福祉士事務所  
難場 誠二 氏

難場社会福祉士事務所を立ち上げ、『障がい当事者として出来ることをする』をコンセプトに相談業務、成年後見(含権利擁護)、バリアフリー(含ユニバーサルデザイン)の啓蒙などを行う。その他、岡山県ユニバーサルデザインアンバサダー 岡山県バリアフリーアドバイザー 岡山市設計支援委員等を務める。



NPO法人 岡山県  
自閉症児を育てる会  
事務局長  
鳥羽 俊郎 氏

重度知的障がいを伴う自閉症者の父  
特定非営利活動法人岡山県自閉症協会の相談役や  
一般社団法人日本自閉症協会WEB検討委員、  
岡山県ペアレントメンターを務める。

## 申込方法

- ・会場参加・・・裏面の申込書またはGOOGLEフォームにて申込み
  - ・オンライン参加・・・裏面のGOOGLEフォームにて申込み
- 【申込期限】令和6年1月30日（火）

FAX送信方向



FAX 086-201-5340

2024. 2. 4 (日)

## 「障がい者差別と合理的配慮

～地域にある障がいを理解し自分たちにできることを考える～

### 会場参加専用申込書

ふりがな  
参加者氏名

お住まいの市町村

ご連絡先 TEL :

FAX :

ご要望等があれば自由にご記入ください

★オンライン参加希望の方は下記のアドレスまたは右記のQRコードのGoogleフォームからお申込みください。

<https://forms.gle/q2Cw2VxorxQuTn5K9>



★会場参加希望の方もGoogleフォームからのお申込みは可能です。

\*参加受付票等の送付はいたしません。当日直接会場にお越しください。定員を超え来場をお断りするときのみ連絡いたします。

\*大規模な災害発生時や新型コロナウイルス等の感染拡大等の社会情勢によっては中止となる場合もございます。変更の場合は、HP等でお知らせいたしますので、ご確認ください。

お問い合わせ/連絡先■

公益社団法人 岡山県社会福祉士会

TEL : 086-201-5253 (受付時間 : 平日10時~16時)

FAX : 086-201-5340 E-mail : koueki2@csw-okayama.com

会場  
倉敷商工会議所  
第4・5会議室  
(倉敷市白楽町249-5)

